

報 道 資 料

平成 27 年 5 月 15 日

奈良県県土マネジメント部技術管理課

担当 建築技術係 松山、角川

(電話 0742-27-7613) (直通)、内線 4451

建設リサイクル県内一斉パトロール

建設リサイクル法に基づく分別解体等及び再資源化等の適正な実施の確保を図るため、国土交通省の実施方針に基づく全国一斉パトロールにあわせて、奈良県下全域で現地パトロールを行います。

パトロールの実施については、分別解体に伴う廃棄物の適正な処理、周辺環境の保全を確保するため、県景観・環境局及び労働基準監督署と連携して行います。

1. 実施方針

① 目的

分別解体等及び再資源化等の適正な実施の確保

② 実施期間

平成 27 年 5 月 19 日 (火) ～ 平成 27 年 5 月 25 日 (月)

③ 対象区域

奈良県全域

④ 実施体制

- ・奈良県：県土マネジメント部 技術管理課、各土木事務所
景観・環境局 環境政策課、廃棄物対策課、景観・環境総合センター

- ・国：労働基準監督署

※奈良市、生駒市、橿原市の特定行政庁においては、各市内の対象建設工事の届出受付を市で所管しているため、各市管内の当該一斉パトロールについては各市が独自に実施します。

2. 重点検査項目

① 奈良県・特定行政庁

- ・建設リサイクル法に係る届出書の有無
- ・分別解体に係る施工手順、適切性
- ・廃棄物の搬出方法、処分に係る適切性
- ・石綿の処理方法、安全の確保、騒音・粉じん等の対策
- ・外部足場や養生シート等の外部仮設物の安全対策 など

② 国(労働基準監督署)

- ・石綿の事前調査の実施、掲示
- ・マスク着用や湿潤化など除去作業の方法の適切性
- ・労働者に対する特別教育の実施(石綿の有害性、粉じんの発散を抑制する措置等) など

3. パトロールの取材について

① 同行取材

平成 27 年 5 月 19 日 (火) に可能です。詳細についてはご連絡ください。

② 取材箇所

中和土木事務所管内です。